

令和4年度意見第3号
令和4年8月8日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

新技術等効果評価委員会

新技術等実証に関する計画に対する意見について

産業競争力強化法（以下「法」という。）第8条の2第1項の規定により、令和4年7月13日付で岐阜市長 柴橋 正直（岐阜薬科大学附属薬局）から提出された新技術等実証計画に対する厚生労働大臣の見解（令和4年8月4日厚生労働省発薬生0804第72号）を踏まえた意見は、下記のとおりです。

記

厚生労働大臣から提出された見解は、法第8条の2第4項の規定に照らし、適当である。

（以 上）